

平成29年度普通会計決算認定特別委員会

平成30年10月16日（火）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

西沢委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時11分）

これより、危機管理部関係の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岩佐委員

消費者庁の移転に関する取組に関して、何点か質問をさせていただきたいと思います。

昨年度から消費者行政新未来創造オフィスが県庁内に設置されて、県もそれを支援しているということですが、この平成29年度主要施策の成果に関する説明書の13ページから15ページにかけてかなりの成果を書かれています。そこでも特に①にも書いてあるように、成年年齢が引下げになるということから高校生を対象にした、社会への扉を活用した授業というのも進めてこられた。

それが今度、全国へ出ていく、更にはエシカル消費の普及や見守りネットワークの構築といった徳島発の事業、政策が全国へ出ていくというのが成果であろうかと思いますが、これもたくさんの成果があるわけで、今後も消費者庁と県が連携また協働して成果を上げていくことというのは大変重要であると思っております。

その一方で、15ページの下に、県庁内にとくしま消費者行政プラットフォームの設置をされたということで、ここの成果にも書いてありますフリーアドレス制であったり、テレビ会議の導入とあるわけですが、一応目的としては県と消費者庁また消費者協会など関係団体が、ここでいろいろな協議や打合せをしたということで成果を上げていくというのが目的であろうと思います。成果としては特に記述はされてないのですが、昨年6月に設置をされたということで、昨年の成果、例えばどれぐらいの頻度でこのとくしま消費者行政プラットフォームが使われているのか、県と消費者庁また関係団体とがどう使っているのか、またそこから何か生み出された成果というのがあれば教えていただきたいと思います。

犬伏消費生活創造室長

とくしま消費者行政プラットフォームで、どの程度の打合せや視察等があるのか、またどのような効果が生まれているのかといった御質問を頂きました。

とくしま消費者行政プラットフォームは、消費者庁等の消費者行政新未来創造オフィスの各プロジェクトをサポートするために、県や消費者団体、県内の大学、それから事業者の皆様と会議や打合せや協議の場として使用することを目的に設置をいたしました。

とくしま消費者行政プラットフォームでは、フリーアドレス化や立ち会議など、本県の新しい働き方改革の拠点とさせていただいておりますが、平成29年6月26日の開設以降9月末までに累計でございまして554件また4,106名の使用実績がございまして、1か月平均で大体270名強の方が御利用になっているところでございまして、その内、県外からの御視察等

もございまして、この15か月間の累計で93件、1,048人の皆様が御視察にも見えました。

主な方でいいますと、働く女性応援ネットワーク会議の方でありますとか、事業者、ANA、ソフトバンク、他県の議会におかれても来られておりまして、山梨県議会の会派、群馬県議会、埼玉県議会、また国の機関としましては四国財務局長、総務省、自由民主党政務調査会、また自民党の二階幹事長、それから歴代の大臣、少子化対策担当大臣、また昨年9月1日には安倍内閣総理大臣が御視察に来られました。

このとくしま消費者行政プラットフォームでは、実際には私どもプロジェクトを推進するために、常に消費者庁と打合せができるように設けておりますが、ほぼ毎日のように打合せをさせていただいております。例えば、プロジェクトの進行のときに市町村にどういったアプローチを掛けたらいいか、県内企業の方とどういった調整をしたらいいのか、また大学の先生を交えてアンケート調査とか調査項目についてどういった調査報告が効果が出てくるのか、また測定項目としてふさわしいのか等の調整をさせていただきました。

その結果、モデルプロジェクトで、例えば先ほど申し上げていましたような若年者向けの消費者教育であるとか、また国のネットワーク、それから子供の事故防止、食品ロス等のプロジェクトの進捗に寄与したところでございます。

岩佐委員

6月から9月の間で554件の4,000人以上が利用している。また県外からもかなり注目をされている、消費者庁とのやりとりもかなり行われているということで、ここの成果にはもっと記述してもいいというところでもあったわけですが、逆にそのプラットフォームを使っているところで、いろいろな連携もそうですが課題というか何かこう見えてきている部分というのがあれば教えてください。

犬伏消費生活創造室長

課題があるのかというお話ですが、これはうれしい課題ですが非常に使用頻度が高く、皆さんが使いたいときに結構かぶっており、お断りするときもあるというところがございます。想定以上に活用されておりまして、もう少し広がったらという気持ちもございません。

岩佐委員

うれしい課題というか問題というのか、それだけ使われる方が多いということなので、すぐにまたそれを広げるということは当然できないとは思いますが、このとくしま消費者行政プラットフォームをしっかりと使って、そこから生み出していくというのが、やはり重要だと思います。

特に、消費者庁の移転に向けてはあと一年弱ぐらいでその成果をもっと出していかなくてはいけないとは思っています。

その消費者庁の移転も当然あるのですが、その前にそういった消費者協会やいろいろな団体との協議、やりとりを通じて県民一人一人が、例えばエシカルであったり、消費者問題というのに関心を持ってもらう。消費者庁の移転には、今そこからの底上げ、それが当然だという機運が必要になろうかと思えます。

今言った成果や課題を含めて、これは決算ではないですが、昨年度から継続している、これから生み出そうとしているものもあろうかと思いますが、とくしま消費者行政プラットフォームを使って県民へ消費者問題の関心を高めていくために、最後、今後の取組についてお聞かせいただけたらと思います。

犬伏消費生活創造室長

とくしま消費者行政プラットフォームでの成果をどのように今後の取組につなげていくのかという御質問を頂きました。

現在、昨年7月から消費者庁と連携いたしまして10を超えるプロジェクトに取り組んでまいりました。

しかしながら、まだこのプロジェクトの中には進んだものを定着させて、また発展させていく必要があると思いますので、県民の皆様にしっかり消費者行政、消費者教育が進化したことを実感していただいて良かったなど言っていただけるように、今後ますます取り組んで、またこれ効果を徳島県だけでとどめておいてはいけませんので、周辺地域にもしっかりフィードバックもさせていただいて、消費者庁の全面移転につなげることができるよう努力をしていきたいと考えております。

山田委員

私も関連して消費者庁の問題について聞いておきたいと思います。

地方創生対策特別委員会でも危機管理部でもいろいろ聞いているので、絞って聞きたいのですが、さっき話がありました社会への扉を県内全高校などで活用したということが平成29年度の大きな成果の一つと言われてます。

この消費者教育は大いに進めるべきだという立場を常々表明したのですが、消費者庁など4省庁がこの教材を全国全てで使用できるよう取り組んでると聞いてます。その取組状況が分かれば教えていただけますか。

勝間消費者くらし政策課長

社会への扉を活用した高校での授業、今の全国の状況という御質問を頂いたところでございます。

昨年度、本県では全ての高等学校で授業を行ったということですが、それを踏まえまして消費者庁、金融庁、法務省、文科省が連携をいたしまして、2020年度までの3年間で全ての都道府県、全ての高校で授業を実施するというようなプログラムを組んでいただいているところでございます。

現在のところ全高校での授業において、社会への扉を活用することを決められて、その取組に着手されているところが徳島県を含め6県あるようでございます。

また、社会への扉ではないのですが、各県が独自に作成をされております教材がございまして、それを活用されている県が3県と聞いているところでございます。

山田委員

消費者教育は大いに進めていただきたいと思うのですが、同時に全面移転については

様々な課題があつて、私自身が一つ以前から聞いているものは別にして、ここで国民生活センターの研修実績で平成29年度の徳島県と相模原で、これも既に聞いたことはあるのですが、改めて決算の状況ですから教えていただきたいと思ひます。

犬伏消費生活創造室長

国民生活センターの研修実績につきまして御質問を頂きました。

徳島県内での研修参加者、昨年度14回の研修を開催いたしました。受講者数は509名でございます。

相模原でも同様にやっております、受講者数は私どもが伺っておりますところで4,537人が受講したと伺っております。

山田委員

徳島県は14回で509人、一方、相模原は77回で4,537人という状況です。

私自身が素朴に思うのですが、全面移転するといってもそれぞれ違います。性格が違うしコースの設置も違うというのはよく分かっているのですが、これで全面移転が可能なのか、可能だと皆さんは言うわけですが、そしたら可能だということを知りやすく説明いただかないことにはとても納得できない。

全面移転を目指す上で、この数字をどう見て、どのようにして全面移転を図ろうと県は考へているのかお伺ひします。

犬伏消費生活創造室長

相模原は受講者数4,537名で77回、徳島県は14回で509名の受講者数、これでどのように全面移転を目指すのかというようなお話でございます。

研修自体はタイミング、開催時期、講師、内容等それぞれ違ってまいりますので一概に比較することは難しいかと思ひます。

これまで首都圏を中心に公共交通網が発達してきましたので、アクセスのしやすさというのも若干違うかと思ひます。しかしながら、これで東京都に今あるから徳島県では無理だというようなことでは決してないと思へておるところでございます。

東京都でできることで徳島県でできない、東京都ではありませんが相模原での研修自体と申しますのは、研修の中身、講師、それからどういふことを研修するかによってそれは値打ちが変わってくるのではなからうかと思ひます。これは徳島県内で相模原と同じことができないのかという、決してそういうことはないと思へておる次第でございます。

徳島県に全面移転したとしても、それはどちらが先かというのはあろうかと思ひますが、例えば関西、四国、中国地方の方は東京都に行くよりかは、やはり、経費も安くございますし時間も節約をできる、反対に遠くなる方ももちろんおいでというのは事実上にはございますが、これは徳島県で全面移転にチャレンジするのは十分価値があるのではなからうかと思へておるところでございます。

山田委員

これで質問は終わって、引き続き各委員会での今のごい答弁を分析して聞いていき

い。いろいろな理屈を言われましたが、いずれにしてもこれで全面移転の可能性についてそうかという状況ではとてもないと思いますので、引き続きこの問題については質問を重ねていきたいと思います。

元木副委員長

野生鳥獣管理対策についてお伺いさせていただきます。

農林水産部でも取り組まれておられますが、地元におきましてはとりわけイノシシ、シカ、サル、中でもニホンザルの被害が大きいということをよくお伺いするわけでございますが、指定管理鳥獣捕獲等事業で7,579万3,000円という決算でございますが、この事業によりましてどんな取組がなされて、どの程度成果が出てきておるのかといったことについてまずお伺いさせていただきます。

勝間消費者暮らし政策課長

指定管理鳥獣捕獲等事業の話をご頂いたところでございます。

この指定管理鳥獣捕獲等事業につきましては、対象とするのがニホンジカとイノシシになっております。

平成29年度につきましては、ニホンジカにつきましては697頭を捕獲しております。またイノシシについては396頭を捕獲させていただいているところでございます。

またニホンザルの対策ということでございますが、これにつきましては指定管理鳥獣捕獲等事業とは別にニホンザル適正管理事業というようなことを行っておりました集中捕獲、それから安楽死処分による個体数管理、あるいは繁殖抑制等の主な取組を行っているところでございます。

元木副委員長

特にニホンザルのほうが猟友会も取りあぐねて苦労しておるといった状態が続いております。

今回、ニホンザル適正管理事業においても行動域・個体数調査など4市町において実施されたということでございますが、今後幅広い展開を進めていただいて有効な個体数調整に向けた取組がなされますようお願い申し上げる次第でございます。

もう一点、ペットに優しいまちづくり推進事業ということで、マイクロチップの装着の取組ですとか、あるいは市町村適正管理推進モデル支援事業で不妊去勢の推進や飼い主のいない猫への繁殖制限阻置などを実施したということでございます。

地元においても猫のふんの被害ですとかいったことが頻繁に起こっておりまして、住民の方も何とか地域猫の対策を前に進めていただきたいという御要望もあるわけでございますが、平成29年度事業においてこの猫の対策、とりわけどういった成果が見られたのかお伺いさせていただきます。

坂東動物愛護管理センター所長

飼い主のいない猫対策の取組を伺いたいとの御質問を頂きました。

徳島県では、猫の適正な飼養と飼い主のいない猫の対策といたしまして、平成21年に猫

の適正譲渡ガイドラインを策定いたしております。

飼い猫の室内飼育や不妊去勢手術の推進を行ってまいりました。また、飼い主のいない猫による生活環境への被害軽減と繁殖防止のため、平成22年から地域における人と動物の共生支援モデル事業といたしまして、地域住民が主体となって実施する地域猫活動への支援を行っております。

これまで、平成30年8月現在で県内115か所の地域を地域猫活動地域と指定し、1,942頭の不妊去勢手術を実施しております。この結果、猫の殺処分頭数は平成20年度の2,467頭から平成29年度には256頭と10分の1まで削減されております。

しかしながら依然といたしまして、飼い主のいない猫に対する相談がセンターに多数寄せられております。

地域に根ざした対策を効果的に行うため、平成28年度から新たに飼い主のいない猫への不妊去勢手術を推進する市町村に対しまして、県から補助金を交付して支援を行っております。

飼い主のいない猫に起因する諸問題の解決と殺処分数削減のためには、地域住民の御理解とボランティアの協力が必要不可欠でありますことから、今後より一層、市町村と連携し、地域猫やTNRといった飼い主のいない地域猫対策を推進する所存でおります。

元木副委員長

是非、この取組を進めていただきまして、ペットに優しい街づくり、そしてまた高齢者の方がペットを持たれる率も高まっているとお伺いしておりますので、そういった高齢者ならではの課題に向けた解決も進めていただきたいと思いますという次第でございます。

この指定地域が9市町そして19地域ということでございますが、この地域指定というのはどういった基準で行われたのかという点についてもお伺いをさせていただきたいと思っております。

坂東動物愛護管理センター所長

地域猫の指定地域ですが、最初は徳島市、小松島市、鳴門市、それから西については阿波市まで、動物愛護管理センターが管轄する地域でまず始めました。

県内各地におきましては、地域猫活動の内容を十分広報するとともに各市町村の保健所担当の方が推薦した地域について現在実施しております。

西沢委員長

時間がまだありますから話をさせていただきます。

一番考えなくてはいけないことは、特にこの危機管理部、今の時代は非常に大きな、いろいろな危機が目の前に迫っている。

今でも台風が大きくなってきて、徳島県がまた進路になってきた。それから、南海トラフみたいな大きな地震が、もう本当に目前に迫ってきたという時代の中で、危機管理に対する意識そのものがどうなっているのかと。行政としても危機管理意識が高まっているのかということをお伺いするのですが、そのあたりちょっといいですか。

坂東危機管理政策課長

行政としての様々な災害等がある中での危機意識の持ち方という御質問かと思えます。

今年度たくさんの災害が起きました。特に自然災害に関しましては、これまでの常識が通用しないという、非常に激甚化する災害というものが、繰り返し報道やメディアの中でも呼び掛けがされていたところでもあり、我々としてもこれまでの常識というものにとられることなく危機意識を持って取り組んでいると承知しております。

また、自然災害以外のものにつきましても、最近は少し落ち着いておりますが、例えば平成29年度であれば北朝鮮のミサイルの危機もありまして、非常に危機の範囲というものが広がってきているというのは我々も感じております。

昨年度から今年度にかけて、鳥インフルエンザでありますとか様々な経験を我々もしております。それに伴う体制の見直し等についても適時取り組んでいるところでございます。

西沢委員長

今まで危機管理の中で一番の問題点というのは、この県庁内だったら横のつながりがどのくらい強いかということをよく言われています。

その横のつながりがなく、各部局がバラバラで対策を練っているというのであったら、なかなか効率は上がってこないということです。これがまず最近はどうなっているのか。横のつながりが強化されて、県庁が一つになって危機管理に当たっているのかどうか。

これ非常に、私も分かりにくいですが、現実論として危機管理部、各部局が一緒になってやるんだという意識が上がってきていますか。ちょっと分からないので聞くんですが、ここだけでは答えられないかな。

坂東危機管理政策課長

危機対応における横のつながりという御質問でございます。

災害対策本部にとどまらず危機管理会議でありますとか、それぞれ危機事象に応じた体制というものは整備をしていますが、その中で私ども全庁挙げての対策、これは従来より取り組んでいるところでありまして、更に昨年度はその従来の取組に加えて情報通信の機器というものを整備させていただきまして、リアルタイムの情報通信を活用した連携をさせていただいております。

例えば、災害対策本部において会議のときにテレビ会議を使うということではなく、それぞれ支部、本部の間で常時接続のテレビ会議、通信回線を開けて対応する。これは今年度、昨年度に整備をした事業の中で体制の見直しを行って、常に県民局との連携が取れるような形をとっております。

そうした形にとどまらず、県外に支援に行くような場合でも、タブレット、SNSというものを持ち込みまして、支援先の県庁、支援先の市役所、それと現場というものを接続して常に情報共有する。こういう形が危機管理部だけではなく、それぞれ他部局においてもかなり浸透してきていると考えておりまして、横のつながりというものについては、今までよりも更に一段上がっていると考えております。

西沢委員長

多少、安心しましたが、まず今の危機というものをどう捉えるのかというところから、皆が本当に危機意識を持って、今までと違う思いの中でやっていくことが大切なんです。

この県の部局の中でもそうだし、それから市町村との関係はどうなんですか。各市町村が災害に対する前線部隊ですが、だからこそ、各市町村によってもバラバラの対策もあると思うのですが、でも今の時代は市町村と県も一つになってやらなくてはいけないこともいっぱいあると思います。

市町村と県の災害に対する勉強会は、年に何回ぐらいやっていますか。

北村とくしまゼロ作戦課長

県と市町村の間の勉強会というお話でございますが、年に2、3回定期的に県と市町村の災害時相互応援連絡協議会をやっています。新たな施策やこれまで行っている施策のすり合わせ、こちらからの御説明ですとかそういう形でやらせていただいております。

西沢委員長

前に聞いたときは確か1回という話を聞いたような気がしますが、2、3回ということで、ましになったのかと思いますが、それでも今、目の前にした大きな危機のときには、もうちょっと勉強し、皆がどうやったら一番いいのかを考えていかなくてはいけない。そうでないと、次に来たときには終わってしまうことがあるかも知れませんので、そういうことも踏まえた中で、実のある勉強会をしていく必要があるのではないかなと思います。もうちょっと頑張ってもらいたいと思います。

あと気になるのが、私は今まで巨大災害の場合は自分たちだけで守らないといけない、自分たちの地域全体を守っていく努力をしなくてはいけないと言ってきました。でも、最終一番大変なときには自分だけを守るという自己防衛そのものが一番です。逃げるときだけでなく逃げて以降、生きていくために食料をどうやって確保するのか、最終的に自分自身が知識を持ってないと生き残れないこともあります。

そのためには、例えば、山に入ったらこんなものが食べられるということも実践していたら、普通の食料がなくても自分で自然の中から食べるものを取ってくる。そして料理して食べるということも可能です。そういう一人一人が生き残っていく実践教育なんかも、もっと必要なのではないかな。

それと、ここの危機管理部なのか分からないが、例えば、ボーイスカウトやガールスカウト、もっと以前のようにやっていただいたら、子供たちの生き残り策の実践教育になるのではないかな。そんなことも踏まえて、子供たちに対しても実践教育を促していくような対策も練ってほしいとそんな気がいたします。それはそれで終わっておきます。

あと先ほど、イノシシ、シカ対策も言いました。

今までのイノシシ、シカ対策を実施してきて、人間がおりの中で農作物を作っているというところまでできてしまいましたが、それではいけない。これだけの危機になると、まさかすると本当に食べ物がなくなることがあり得ますので、きちんとした農業政策、食料政策をしなくてはいけないと思います。

そのための、イノシシ、シカ対策はもっと強く出る。イノシシ、シカを生き延びらせて人間が亡くなるというような対策では駄目だと思いますので、もっと強い、例えば、里に下りてくるものは、抹殺しなくてはいけないかも知りません。今の時代はそのぐらいのことを思わなくてはいけないのかと。

何十年も前のイノシシ、シカに農作物が荒らされたという時代ではなくて、今のこの危機の時代にどうあるべきかという考え方で何かの対策を考えなくてはならない。そのぐらい強い危機感を持たないといけないのではないかと思います。答えは要りません。これで終わります。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時47分）